



7 西海農林第 1928 号
令和 8 年 3 月 17 日

西海市農業委員会
会長 葉山 諭 様

西海市長 瀬川 光之



農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書に対する回答について

令和 8 年 1 月 26 日付けにて提出された表題の件について、別紙のとおり回答致します。

今後とも、農業委員会の皆様と連携し、本市の農業の発展に努めてまいりますので、引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



(別紙)

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書に対する回答書

I. 「西海ふるさと便」事業の継続について

農産物直売所は、農業者にとって重要な販売ルートとして定着しており、消費者に新鮮な農産物を提供するのみならず、農業者の所得向上や、高齢農業者にとっての生きがいづくり、あるいは地域振興の拠点となるなど、多くの役割を担っている。直売所への出荷は、現金収入に直結する重要な経済活動として位置付けられるとともに、特に高齢の農業者にとっては、直売事業に参加することで営農継続の原動力となり、集落内農地が維持されることにより、耕作放棄地の発生防止にも大きく貢献している。

「西海ふるさと便」事業は、購入者の利便に資することにより、本市内直売所の差別化が図られ、運営面においても、また関係する農業者にとっても大いに追い風となっている。

市内直売所への支援策、および地域農業の振興、ひいては耕作放棄地の発生防止にもつながる政策として、令和8年度以降も「西海ふるさと便」事業の継続を要望する。

【回答：ふるさと資源推進課】

本事業は、市内の新鮮な特産物を広くお届けする仕組みとして、物産振興の面からも大きな成果を上げてまいりました。令和6年度2月に財源上の理由から一度は終了いたしました。令和7年11月から令和8年2月（予定）までの期間に限定して、再度実施する運びとなった経緯があります。今回の再開を通じ、直売所が地域経済や農業者の皆様の生きがいにどれほど寄与しているか、私共も改めて深く認識しております。

しかしながら、令和8年度以降の事業継続につきましては、慎重に検討を重ねた結果、現在の予算枠を維持することは極めて困難であるとの結論に至りました。

本事業はこれまで国の交付金を主な財源として実施してまいりましたが、交付金制度は国の重点施策に基づいて年度ごとにメニューが更新されており、現状では本事業が国の重点交付金の使途に合致していません。

また、それに代わる財源の確保についても厳しい状況であり、国の重点交付金のみに依存した事業を継続していくことは、制度上、限界を迎えております。

市といたしましては、「西海ふるさと便」に代わる地域振興策として市場に左右されない販路開拓や、ふるさと納税返礼品の更なる掘り起こしなど、農業所得向上に繋がる新たな物産振興のあり方について、関係部署とも連携しながら模索してまいりたいと考えております。

皆様のご期待に沿えず誠に心苦しい限りではございますが、本市の魅力ある物産の発展と地域農業の振興のため、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう

お願い申し上げます。

Ⅱ. 収入保険の加入促進について

近年の異常気象により、農業経営における不確実性は、これまでになく増大している。令和5年10月の本市域における降雹被害は記憶に新しいところであるが、さらに令和6年、令和7年と2年連続で猛暑に見舞われ、果樹を中心とした多くの農作物に高温障害が発生し、収穫量の減少や品質の低下等の被害が多く報告されている。また、有害鳥獣・病害虫被害に対する継続的な取り組みにもかかわらず、耕作放棄地の増加や異常気象等が要因となって、近年の農作物被害は依然として高い水準にあり、農家の暮らしに深刻な影響を及ぼしている。こうした状況で、収入保険への加入の重要性があらためて認識され、新規に加入する農業者は一定程度増加しているものの、資材・肥料等、諸経費の想定外の高騰により、新規加入に踏み切れない農家も多く存在している。

県内自治体には、このような状況を踏まえ、収入保険への加入促進を図るため、期間限定で保険料の一部補助を行う自治体が出てきている。本市においても、同様の補助金制度の創設により、農業者の加入促進に努め、農業経営のより一層の安定化を推進されたい。

【回答：農林緑推進課】

近年の気候変動による影響は、令和5年10月の降雹被害を始め、令和6年、令和7年の猛暑による農作物への被害など農業経営に大きな打撃を与えており、市としてもあらためて収入保険加入の重要性を認識したところです。

また、近年の物価高騰の影響により、肥料や農薬、飼料、燃油等の農業資材価格が高騰し、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少についても懸念されていることと存じます。

このような状況を踏まえ、ご意見がありました収入保険制度における保険料の補助制度の創設については、令和8年度当初予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした収入保険制度への加入促進事業として、加入者負担保険料の50%の支援を計上し、農業経営の安定化に努めます。

また、広報紙への掲載や認定農業者を始めとした農業者へのチラシの配布、会議等での案内などの周知に努め加入促進の取組を継続してまいります。

Ⅲ. スマート農業推進事業費補助金の創設について

あらゆる分野でIT技術の導入が進む中、農業分野においても、農薬散布ドローンや、自動運転トラクター等の導入が急速に進められ、劇的に省力化が図られている。本市地域でもJA長崎せいひが、受託事業でドローン防除を展開しているほか、個人でドローン防除やハウス栽培の環境モニタリングシステムを導入する農業者

も出てきている。

スマート技術はこれからの農業に欠かせない要素であり、特に新規就農者にとっては、スマート技術を利用しやすい環境であることが、就農を動機付ける大きな鍵となっている。数ある自治体の中で、西海市が新規就農者を有利に獲得するためには、他自治体に先んじて、そういった環境を整えることが重要であり、「新たな就農者支援事業」の「施設等整備支援」を発展させ、さらに対象者を拡大するかたちで、市独自の「スマート農業推進事業費補助金」を創設し、スマート農業への先進的な取り組みを思い切って推進するべきであると考えます。

補助金の対象とするスマート機器については、農薬散布ドローン及びその免許取得費用や、環境モニタリングシステム、リモコン草刈り機、スマート運搬車など、省力化に寄与する機器を幅広く支援の対象とすることにより、若い農業者のみならず、ベテラン農業者の需要にも応えるものとされたい。

【回答：農林緑推進課】

農業分野における IT 技術の導入は、労働力の省力化や生産性の向上に大きく寄与するものであり、本市としても重要な課題と認識しております。

スマート機器の導入補助については、国におけるスマート農業技術の導入を要件とした機器の導入補助や、県における労働時間削減を要件としたスマート機器の導入補助など、各種スマート農業機器の導入補助が創設されています。

まずは国や県の補助金制度を積極的に活用できるよう周知に努め、国や県の補助制度の対象とならないものについて、市独自の支援策を検討してまいります。

IV. 有害鳥獣対策について

本市の有害鳥獣対策については、捕獲業務の委託や地域捕獲隊の支援等による「捕獲対策」と、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の購入補助等による「防護対策」、及び多面的機能支払交付金制度等を活用した「棲み分け対策」により、毎年着実な取り組みがなされ、一定の効果が上がっているところである。このうち本市において主要な有害鳥獣とされるイノシシについては、捕獲の会や地域捕獲隊の皆様のご尽力により、毎年 2,000 頭から 3,000 頭が捕獲されている。しかしながら、これだけの数が捕獲されているにもかかわらず、被害発生状況からしても、日常生活等においてイノシシに遭遇する頻度などからしても、実感できるような個体数の減少には結びついていないのが現実である。個体数が減少に転じない限り、このままではイノシシによる被害が常態化し、ワイヤーメッシュや電気柵の設置・補修などの有害鳥獣対策が、農業者の大きな負担になり続ける。

有害鳥獣対策の成否は、農業全般の生産性を大きく左右し、農業者の『やる気』にも影響するものであるため、最重要の農業政策と位置付けられるべきである。また、有害鳥獣被害がきっかけとなり、高齢農業者等が離農せざるを得なくなるケースも報告されており、これによる耕作放棄地の新規発生も懸念されるところである。こうした状況を打開するためには、適度な生息数までの減少を目指して、捕獲に重

点を置いた有害鳥獣対策に舵を切るべきであり、当面は、捕獲によって年々個体数が減少する程度まで、捕獲を強化するべきであると考え。将来的に適度な生息数までの減少を実現し、被害発生を極力抑制することで、防護に費やす労力の大幅な軽減を目指すべきである。

一例を挙げれば、愛知県の豊橋市と田原市は、共同でイノシシ捕獲根絶協議会を立ち上げ、「渥美半島からの野生イノシシの根絶を図る」としてイノシシ捕獲の徹底強化に取り組んでいる。本市においても半島地域という地の利を生かして、生息数の適正化による「被害の極小化」を目標に、捕獲に取り組むべきであると考え。まずは体制の充実強化を図るため、市の組織改編により有害鳥獣対策課（室）を創設し、現在の有害鳥獣被害対策事業による経済的な支援に加え、各地区で捕獲にかかる講習会や実地指導を精力的に実施し、農業者をはじめとした市民全体で有害鳥獣に立ち向かう体制を構築することにより、直接捕獲を強力に推進されたい。

また、人件費や捕獲にかかる諸経費が上昇する昨今において、捕獲報奨金の引き上げを要望する声が増えている。将来に向けて人員確保のためにも、近隣自治体の状況などを参考にしながら、捕獲報奨金の引き上げを検討されたい。

【回答：農林緑推進課】

本市における有害対策につきましては、防護・捕獲・棲み分けの3対策を地域ぐるみでバランス良く行うことを基本として取り組んでいます。

特に捕獲対策については、西海市猟友会や西海市有害鳥獣捕獲の会への委託のほか、市内30地域で組織された地域捕獲隊により、地域が主体となった捕獲対策に取り組まれているところです。

有害鳥獣対策に特化した新たな部署の創設については、市においても、限られた人員の中で、多岐にわたる業務を遂行しているのが現状であり、大変難しいと考えますが、県や長崎市、長与町、時津町との近隣市町と組織した長崎西彼地域有害鳥獣対策協議会との連携により、捕獲技術講習会の開催や箱わなの購入補助、捕獲した鳥獣の処分に対する支援などを継続し、捕獲活動を支援してまいります。

また、捕獲報奨金の引き上げについては、近隣自治体の状況や財政状況を踏まえ、慎重に検討を進めてまいります。

本市といたしましては、引き続き有害鳥獣対策を重要な施策と位置付け、関係者と協力しながら、被害の軽減に努めてまいります。

V. 物価高騰支援の拡充について

農業関連経費の物価高騰対策については、現在柑橘用マルチ資材や有機肥料、及びハウス施設のビニール資材などに関して支援いただいているところである。しかし、農業関連経費としては、この他にも燃油、農薬、その他資材など広範囲で価格の高止まりが見られ、農家は厳しい経営を強いられている。

対象経費ごとの支援のみでは、農業者の栽培品目等によって受けられる補助の多寡が生じるため、経営規模・形態などの要件により一定の補助額を設定し、各農家

単位で幅広く経費の補助が受けられるような支援制度を創設されたい。

【回答：農林緑推進課】

社会情勢の影響により農業資材価格が高騰し、農業者にとって大変厳しい経営環境が続いています。

そのような中、令和8年度当初予算においては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした施設園芸における燃油価格に対する補助や、柑橘用マルチ資材の購入補助、また新規事業として、農業用資材（ビニール資材、有機肥料、農薬、高温対策資機材）の購入補助など幅広く活用できる支援を計画しています。

物価高騰に対応する単年度の支援ではありますが、高騰を続ける農業資材経費への補助を行うことにより、市内農業者の安定した農業経営の推進を図ります。

VI. 労力支援体制の強化について

農繁期の労働力不足は、安定的な農業経営や規模拡大を志す農業者、また新規就農者にとっても重大な懸念材料となっている。現在、西海市内においては、外国人労働者派遣事業等も利用可能であるが、主にシルバー人材センターからの派遣や、農業者ごとの個別雇用が主となっている。シルバー人材センターは、各業種における近年の定年延長の流れ等により、年々会員数が減少しており、農繁期には要望に沿った派遣が難しい状況である。個別雇用も、雇用される側の高齢化等により、十分な確保が難しくなっており、収穫に遅れが出る等の深刻な影響が出ている地区もある。

新たに登場した制度として、農業に特化したアルバイトのマッチングアプリケーション「デイ・ワーク」がある。これは、スマートフォン等を利用し、求人者（農家）と労働者を引き合わせるもので、JA長崎せいひでも、このほど利用産地としての登録を行い、現在西海市域で利用可能となっている。求人登録、仕事の応募ともに利用料がかからず、手軽に幅広いマッチングが可能になることから、今後の利用普及が期待される。単発的な雇用を基本としているが、長期・固定的な雇用につながることも期待できるため、農繁期の労働力不足対策として、大いに有効であると思われる。市として、JA長崎せいひと協力しながら、各種研修会等を通して、認定農業者会等への周知・使い方指導を行うことなどにより、普及推進を図られたい。

また、近年の労働力不足、あるいは高齢化への対応策として、農作業委託の需要が高まっているが、農業用機械更新費用の高騰等により、受託先が年々減少している。農業者間の委・受託の他、市の農業振興公社でも、収穫などの農作業を受託しているが、農繁期には申し込みが重複することが多くなり、需要に対応しきれていないのが現状である。収穫等の作業に対応できないことにより、経営規模を縮小せざるを得ない農家も出てきている。

農業用機械類の導入補助については、市単独の補助制度創設について、県内6自治体において、機械類導入に対し何らかの補助制度が存在している状況等を踏まえ、

本市においても前向きに検討いただくよう、数年度に渡り要望してきたところであるが、予算的な制約や、国・県の支援制度があること等を理由に実現に至っていない。国・県の支援制度としては、国の農地利用効率化等支援交付金や県の構造改善加速化事業などがあるが、いずれも様々な制約があり、また一定程度の複雑な事務手続を要すること等により、制度を十分に利用できていないのが現状である。

市として、日頃からこれら支援制度の周知に努め、農業者との意思疎通を密にし、制度利用が見込まれる農業者については、早期に更新需要を把握し、国・県へつなげるとともに、支援申請にあたっては、的確な指導・サポートを行うことにより、支援を希望する農業者ができるだけ多く、適切に支援を享受できるよう、努められたい。

【回答：農林緑推進課】

農業者の皆様が直面している農繁期をはじめとした慢性的な労働力不足は、安定的な農業経営や規模拡大を目指す上で重大な課題となっています。

そのような中、農業に特化したアルバイトのマッチングアプリである「デイ・ワーク」の活用は、新たな労力確保の手段として大いに期待しているところです。

今後、市のホームページや広報誌などの各種媒体を活用するほか、各種会議や農業団体等を通じて市内農業者への周知に努めます。

また、高齢化や後継者不足が進行する中で、持続的な営農体系を確立するには受託作業の必要性が高まっている現状も認識しております。国においては、農業支援サービスの立ち上げや拡大を要件としたスマート農業機械の導入補助などが創設されており、今後、農作業受託の組織化や集落単位での農業用機械の共同利用など効率的な営農体系の確立に向けた体制づくりも必要であると考えています。

今後も国等の補助制度の動向に注視し、農業関係者に事業の周知を的確に行うことで、様々な支援制度を最大限に活用できるよう努めます。

なお、事業申請にあたっては、県や関係機関と協力し、農業者が適切に支援を受けられるようサポート体制を構築してまいります。